

耐震診断・補強工事のすすめ

大地震に備えて

木造住宅 耐震診断!!!
わが家も

応援します 住まいの 耐震診断



耐震診断費用を補助します。

～木造住宅耐震診断補助事業のご案内～

★！！点検商法にご注意ください！！★

「市から委託を受けている」などと市の実施する耐震診断を装って突然お宅を訪問・点検し、「金物がないから地震がきたら倒壊する」などと言って不安をあおり、高額な改修工事を勧めるケースが過去に新聞報道されています。

この制度では、みなさんからの申請がないのに、突然耐震診断員が、お宅に訪問して診断を行うことはありませんのでご注意ください。

心当たりのある方は、できるだけ早く消費生活相談窓口等にご相談してください。

総 社 市

わが家の耐震診断

◇ 総社市建築物耐震診断等事業の創設

平成7年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の9割近くが家屋や家具などの倒壊による圧死・窒息死でした。また、地震被害の少ないといわれている岡山県内においても、鳥取県西部地震では、新見市を中心に多くの建物被害が発生しています。

このため、震災時の人的被害を最小限にとどめることを目的に、平成18年度から国及び県の補助制度を活用して、建物の耐震性能を判断する耐震診断の補助制度を創設しました。

◇ 建築物耐震診断等事業費補助制度

安全性が危惧される古い基準で建てられた木造住宅の耐震診断を受ける方に、その費用の一部を補助するものです。

「耐震診断」とは、地震に対しての建築物の安全性を評価することをいいます。

昭和56年5月31日以前に建てられた建物は、通常は古い耐震基準で建てられていますので、ぜひ耐震診断を行ってください。この補助制度の耐震診断は建築士である岡山県木造住宅耐震診断員が行う一般診断です。

● 補助対象の建物（次の要件を満たす住宅）

- ① 市内の民間住宅で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅
- ② 構造が木造で2階建て以下の在来軸組工法のもの
(丸太組工法、又は大臣等の特別な認定を得た工法でないもの)
- ③ 延べ床面積の過半の部分が、住宅の用に供されているもの
(店舗、事務所等の部分の床面積が過半でないものを含む)

● 補助対象者

対象となる住宅の所有者

● 対象となる耐震診断

「岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員」が、「岡山県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」に限ります。

● 耐震診断補助金額

耐震診断補助金額は、6万円（延床面積200㎡以下）を限度として補助します。

（耐震診断の費用は通常1棟あたり7万1,200円です。）

※延床面積が200㎡を超えるものは金額が変わりますので担当者に御相談ください。

● 申込期間

総社市ホームページをご確認下さい。

● 申込方法

建築住宅課建築指導係の窓口に申請書と添付図書を添えて申し込み。

耐震診断を希望される方は、事前相談を受け付けています。相談の際に、補助の対象となるかどうかを確認いたしますので、住宅の建築年度や構造などを調べておいてください。「建築時期のわかるもの」としましては、家屋の課税明細書、建物の登記事項証明書、固定資産課税台帳登録事項証明等があります。これらの書類の写しは、申請時に必要になります。

※ 診断結果の公表

耐震診断等の結果集計表（実施棟数・実施結果）を岡山県建築指導課ホームページで公表します。

ただし、倒壊により緊急輸送道路の通過障害を起こす恐れのある建築物については、具体的内容も公表されます。

総社市建築物耐震診断等事業費補助金交付の流れ

1. 耐震診断の相談

- ・ 建築住宅課の窓口で行います。
- ・ 相談建物の用途や居住形態等が補助要件に適合しているか相談してください。



2. 補助金交付申請

- ・ 相談の結果、補助の対象となる場合、診断希望者は補助金交付の申請書（必要図書を添付）を提出していただきます。



3. 補助金交付決定通知

- ・ 補助金交付申請書の内容を審査し、市から交付決定を通知します。



4. 耐震診断の依頼

- ・ 申込書で岡山県知事の登録を受けた木造住宅耐震診断員に、市を經由して診断を依頼し、実施していただきます。
(※耐震診断は、社団法人岡山県建築士事務所協会に委託して実施します。)



5. 耐震診断の実施

- ・ 耐震診断料の支払い後、所有者立会いのもと、診断（調査）を行います。
- ・ 診断終了後、岡山県建築士事務所協会から耐震診断結果報告書を受取り、耐震診断料に差額があれば追加の診断料をお支払いください。



6. 耐震診断の結果報告

- ・ 耐震診断結果報告書と診断料支払いの領収書の写しと請求書を市へ提出してください。

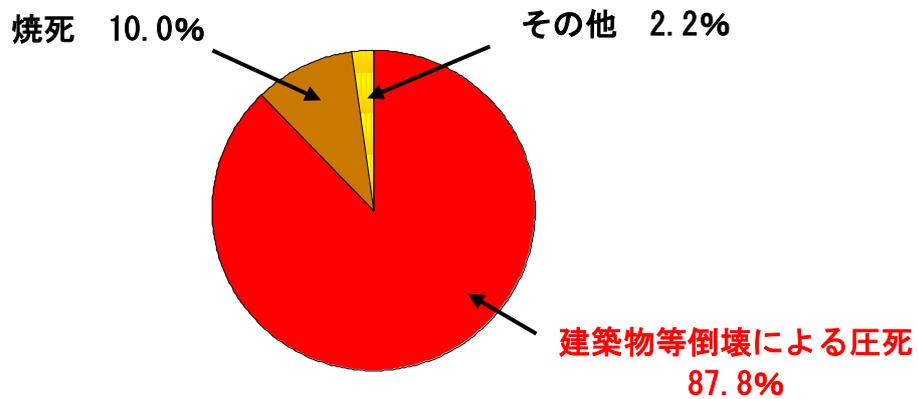


7. 補助金交付

- ・ 市から補助金を指定の口座に振込みます。

建物倒壊から大切な 家族の命を守ろう

阪神淡路大震災では、死者の9割近くが建物倒壊などによる圧死でした。



地震対策されていますか？

わが家の「自己耐震診断」をしてみましょう

- ◇ 日本建築防災協会のホームページで「誰でもできるわが家の耐震診断」が画面上で行えます。

《<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/eagayare.htm>》



【問合せ先】

〒719-1192

岡山県総社市中央一丁目1番1号

総社市建設部建築住宅課

電話0866-92-8289

FAX0866-92-8383